

# 武雄市定員適正化計画

平成 1 9 年 3 月

## 1 現在までの職員数の状況

武雄市は、平成18年3月に、旧武雄市、旧山内町、旧北方町の合併により、新・武雄市としてスタートしました。

合併前の1市2町においては、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、民間委託などに取り組み、効率的な事務執行体制の整備と適正な職員配置に努めてきました。

また、平成18年4月の職員採用については、合併協議の申し合わせにより、看護師以外の職の採用を行わず、合併後の職員配置の適正化に努めました。

その結果、職員数（市民病院職員及び杵藤地区広域市町村圏組合派遣職員を除く。）は、合併後の平成18年4月1日時点で453名となり、平成13年4月1日時点の529名から76名の減になっています。

### (1) 部門別職員数の推移

(単位：人)

区 分		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
一 般 行 政 部 門	武雄市	234	234	232	225	210	324
	山内町	63	61	62	62	60	
	北方町	64	64	71	68	63	
	処理組合	8	8	8	8	7	
	小 計	369	367	373	363	340	324
教 育 行 政 部 門	武雄市	50	49	48	45	48	85
	山内町	18	17	18	18	18	
	北方町	26	25	25	25	22	
	小 計	94	91	91	88	88	
公 営 企 業 等 部 門 (市民病院を除く)	武雄市	40	38	36	36	39	44
	山内町	13	14	14	14	12	
	北方町	13	11	5	5	4	
	小 計	66	63	55	55	55	
合 計	武雄市	324	321	316	306	297	453
	山内町	94	92	94	94	90	
	北方町	103	100	101	98	89	
	処理組合	8	8	8	8	7	
	小 計	529	521	519	506	483	
対前年度比較		-	8	2	13	23	30
減員数累計		-	8	10	23	46	76

1 各年度の職員数は4月1日時点の数値で、教育長及び杵藤地区広域市町村圏組合派遣職員を除く一般職の職員数

2 公営企業等部門の職員数は、武雄市民病院を除く特別会計職員数

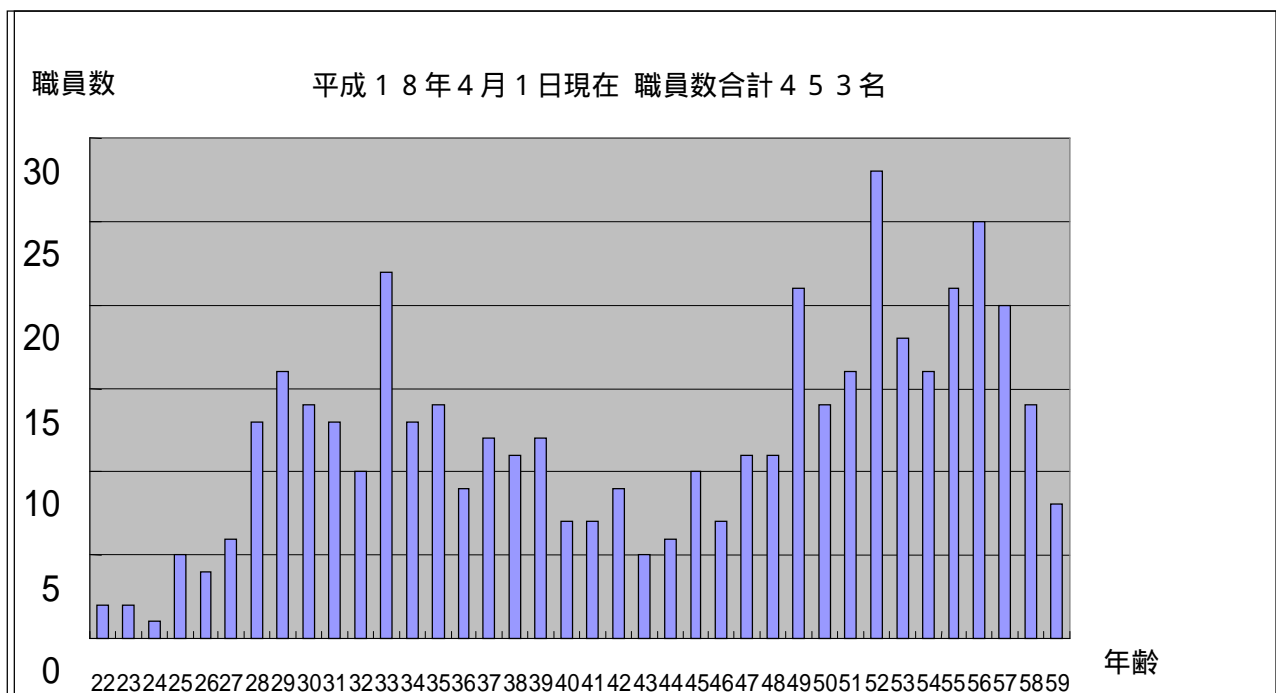
### (2) 職種別職員数

平成18年4月1日現在職員数

(単位：人)

一 般 職 員	保育士	教 諭	保健師	栄養士	技 能 労 務 職	合 計
361	23	4	13	1	51	453

(3) 年齢構成



2 定員管理の現状

(1) 定員モデルとの比較

総務省による「定員モデル」は、一般行政部門（議会、総務、税務、福祉、経済、土木）を対象とし、住民基本台帳人口や世帯数、面積、事業所数、各産業人口など、地方公共団体の行政需要と密接に関係すると考えられる指標と職員数との相関関係を分析し、これに基づいて各地方公共団体の参考となる職員数を自ら算出できるように作成された算式です。

この定員モデル試算値を用いた比較では、下表のとおり平成18年4月1日現在で10名下回っています。

定員モデルとの比較 (平成18年4月1日現在 単位：人)

大部門	部門	対象職員数	試算値	超過数
議 会	議 会	1 3 7	1 4 1	4
	総 務			
	税 務			
福 祉	民 生	1 0 1	1 0 6	5
	衛 生			
経 済	労 働	4 2	4 6	4
	農 林			
	商 工			
土 木（建設）		4 3	4 0	3
一般行政 計		3 2 3	3 3 3	1 0

部門は地方公共団体定員管理調査によるもので、教育、公営企業等会計部門は除きます。対象職員数は、杵藤地区広域市町村圏組合派遣者及び休職者1名を除いた職員数です。

## (2) 類似団体との比較

類似団体別職員数は、人口と産業構造を基準に類似した団体における各部門別の職員数の平均を示したものです。定員モデルより更に詳しく部門別の比較ができることから、総数での比較よりも部門ごとに超過或いは過小となる職員数の把握が可能となります。

ただし、団体の重点施策・事業或いは地域の実情に合わせて職員を積極的に配置する場合もあることから、単に職員数だけをもって他の自治体と比較することは難しい面もありますが、部門別職員数の比較の指標とすることができます。

類似団体（人口規模が5万人以上10万人未満で、産業構造別人口において、第1次・第2次産業人口比率が全体の95%未満で、かつ第3次産業人口比率が全体の55%以上の団体）の職員数との比較は下表のとおりで、平成18年4月1日現在2名の超過となっています。

この中で、民生、商工及び教育部門の職員数については類似団体を下回っていますが、他の部門においては類似団体を上回っている状況です。

類似団体との比較

(単位：人)

大部門	部門	本市対象職員数	類似団体職員数	超過数
議 会		6	5	1
総 務		97	92	5
税 務		35	27	8
福 祉	民生	72	82	10
	衛生	29	24	5
経 済	労働	1	1	0
	農林	30	25	5
	商工	11	13	2
土木（建設）		43	43	0
一般行政 計		324	312	12
教 育		85	95	10
普通会計 計		409	407	2

類似団体職員数の対象職員は、上記の表に掲げる部門の職員であり、病院、水道、下水道、国保、競輪の公営企業等会計部門の職員は対象外です。

民生及び教育部門の職員数が類似団体を下回っているのは、類似団体と比較して保育所の職員数が12名、幼稚園の職員数が13名少ないことが大きな要因です。

## 3 今後の定員適正化の取り組み

武雄市を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況であり、将来においても合併に伴う優遇措置が10年後には消滅することや高齢化の更なる進展により社会保障費等の増大が見込まれる中、国が巨額な債務を抱える今日の状況においては、国からの財政支援を期待することは困難であり、自立可能な行財政の確立を図る必要があります。

以上のことから、次に掲げる方針に基づき定員適正化の推進を図ります。

### (1) 基本方針

本計画は、武雄市行政改革プランの具体的方策に掲げている事務事業の見直し、民間活力の導入、組織体制の見直し等の実施項目を着実に実行し職員数を削減します。

新たな行政需要と団塊の世代の大量退職を踏まえ、計画的な採用に配慮しながら、部局間での柔軟かつ適正な人員配置に努め、可能な限り職員数を増やさずに対応します。

合併効果を最大に活かしながら職員数を削減します。

(2) 計画期間

平成18年4月1日の職員数を基準とし、平成23年4月1日までの5年間とします。

(3) 計画の目標数

平成23年4月1日の目標職員数を390人(杵藤地区広域市町村圏組合派遣職員及び武雄市民病院の職員を除く)とし、基準の平成18年4月1日時点の職員数453人との比較で63人(13.9%の削減)の減員を目標とします。

(4) 年度別職員数

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
職員数	453	439	434	420	402	390
採用予定数	0	7	6	7	7	8
退職予定数	21	11	21	25	20	-
前年度比較	-	14	5	14	18	12
H18比較	-	14	19	33	51	63

職員数は、4月1日時点の数値で市民病院の職員及び杵藤地区広域市町村圏組合派遣職員を除く一般職の職員数

平成20年以降の退職予定数は、定年退職者数を記載している。

(5) 定員適正化の手法

次の項目を実施することにより、職員の退職・採用管理を計画的に実施し、職員採用を抑制して職員数を削減します。

また、計画期間中においては、新たな行政需要を踏まえながら、年度ごとに状況や実績の検証・見直しを行い、次年度以降の人員配置や職員採用に反映させることで計画の達成を図ります。

事務事業の改善・整理合理化、組織機構の統合整備

- ・ 事務の効率化、高度情報化の推進
- ・ 組織機構の再編
- ・ 本庁・支所の役割分担の明確化
- ・ 嘱託職員等の活用

民間委託の推進、施設の管理運営の見直し、

- ・ 公立保育所、学校給食センター調理業務、幼稚園の民営化
- ・ 図書館の管理運営の見直し

4 計画の進行管理について

国の行政改革推進を背景として、地方交付税や国庫補助金の削減など、地方行政を取り巻く環境は絶えず変化しています。

そのような状況において、行政サービスの低下を招かず、魅力あるまちづくりを進めためには、市民の理解を得て、市民力・地域力との協働による行政運営を積極的に進める必要があります。

本計画の推進にあたっては、「市民の理解」をキーワードとして、その進行状況を市民に公表するとともに、状況の変化に応じて必要な計画の見直しを行います。